

令和6年度第7回 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

- ▽日 時 令和7年3月5日（水） 午前10時から午前11時まで
- ▽場 所 市役所おもや4階 第1特別会議室
- ▽出席委員 山本会長、松下副会長、齋藤委員、筒井委員、難波委員、水橋委員、油井委員
- ▽欠席委員 野口委員、森委員、山口委員
- ▽出席職員 石川総務管理部長、山田総務管理部次長（兼）財産活用課長、町井建築施設課長、森影建築施設課長補佐、本木建築施設課文化・スポーツ施設老朽化対策担当副主幹、風間建築施設課公共施設マネジメント担当主査、奥建築施設課文化・スポーツ施設老朽化対策担当主査、武内建築施設課事務職員、小林建築施設課事務職員

【関係課】

小柴地域コミュニティ課長、桑原地域コミュニティ課文化センター老朽化対策担当主査、塚本スポーツタウン推進課長補佐、山本スポーツタウン推進課施設係長、大沢図書館長、荻野児童青少年課放課後児童係長

▽傍 聴 者 なし

▽内 容

1 あいさつ

2 議題

① 報告書（案）の確認について

3 その他

【配付資料】

資料1 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会検討結果報告書（案）

資料2 主な修正点（新旧対照表）

会議録

(事務局)

皆様おはようございます。定刻となりましたので、「第7回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず、事務局より配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご確認ください。

※配付資料の確認

資料の不足はございませんでしょうか。会の進行中、何かございましたら事務局までお声掛けください。

それでは、進行につきまして、会長、よろしくお願いいたします。

【次第1 あいさつ】

(会長)

それでは、第7回の公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を開催いたします。

始めに、本日の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

本日の委員の皆様の出席状況につきまして、出席委員の数が過半数に達していることから、本日の会議は有効に成立することをご報告いたします。

(会長)

次に、前回の協議会の議事録について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

前回の協議会の議事録につきましては、事前に委員の皆様にご確認いただき、文言修正等させていただいたものをお配りしております。なお、議事録の黄色の部分につきましては、非公開となります。そのほか、修正点がございましたらご指摘くださいますようお願いいたします。

(会長)

前回の議事録について修正箇所などありましたらお願いします。

それでは無いようですので、続いて、本日の傍聴の申し出の状況について、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

本日の協議会の傍聴ですが、広報やホームページで募集しましたところ、応募がありませんでした。

【次第２ 議題】

(会長)

それでは本日の議題に入らせていただきます。始めに、報告書（案）の確認について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料１、資料２について説明させていただきます。

※資料１、資料２について説明

(会長)

ありがとうございました。報告書（案）について、説明がありましたが、ご質問やご意見はございますか。

(委員)

前回協議会で、施設の組み合わせとして、小学校、中学校の組み合わせがないという話をしました。改築工事が始まってしまう学校施設もあることから、小学校、中学校の組み合わせについて、より強調した記載を検討して欲しいです。武蔵台小学校、第七中学校、武蔵台文化センターの組み合わせ、四谷小学校と第八中学校の組み合わせは、敷地が隣接しています。敷地の有効利用を考えると、それらの組み合わせはあっても良いと考えます。具体的に踏み込んで記載して欲しいです。

(委員)

資料１の６０ページで、小学校と中学校の組み合わせについて言及されています。どのように組み合わせを考えていくかは所管課の内容になり、当協議会ではそこまで踏み込めないと考えています。

(委員)

例示のような形でも構いません。具体的な組み合わせについて、踏み込んで記載できないでしょうか。６０ページの記載内容から、実際に小学校、中学校が一体になることが想像できません。武蔵台エリアは小学校、中学校、文化センター、テニスコートがあり、様々な組み合わせを考えることができるエリアとなっています。所管課の事項であることは理解して

いますが、例示としてでも記載できないでしょうか。

(委員)

事務局でそこまで踏み込んで記載できるのであれば、記載の余地はあると考えます。例えば、73ページの中で、所管課の動きを後押しするような記載をすることが考えられます。

(委員)

現在の73ページの内容では、小学校と中学校の組み合わせは不可能というように思えてしまいます。

(委員)

教育委員会の中で、小学校と中学校の組み合わせをどのように考えているかは気になるところです。

(委員)

小中連携は可能ではないでしょうか。

(事務局)

小中連携はすでに行われている取組になります。小学校と中学校の組み合わせは、教育委員会が学校教育の充実の視点から検討すべき内容であり、当協議会で踏み込むことは難しいと考えています。

(委員)

所管課での取り組みの経緯を記載し、所管課できちんと検討してくださいという旨を添えるのはいかがでしょうか。

(委員)

積極的に可能性を検討して欲しい旨が伝わるとありがたいです。

(委員)

組み合わせの例示を示すことまでは難しいと理解しています。

(事務局)

所管課において検討を進めて欲しい旨を記載したいと考えています。

(委員)

当協議会の範囲外のことかもしれませんが、昨今、こども家庭庁が創設され、こどもに関する政策の注目度が増しています。生まれる前から小学校３年生程度までを切れ目なく支援していく機運があります。府中市はそうしたこども政策にどのように向き合っていくのでしょうか。府中市は公共施設のうち学校施設の割合が高いです。こども政策の視点からも地域対応施設の複合化を考えていけると良いです。今回はそこまで踏み込めませんでしたが、今後の課題としていけたら良いと思います。高齢者政策については、これまで居場所の確保や支援を行ってきました。こども政策と公共施設の関係は今後ますます重要になってくると考えています。

(事務局)

こども政策との兼ね合いは当協議会の趣旨と直接関連するものではありませんが、重要であるという点は委員のご指摘の通りです。こども政策につきましては、所管部での検討が行われていく中で、その後公共施設マネジメントの範囲の中で将来に向けて方向性を示せることがある場合は、連携していく流れになると考えています。

(委員)

青少年の居場所作りについても、幼少期から一貫して居場所があることが重要です。府中市にはそうした視点からも政策を実行してもらえればありがたいと考えています。

(委員)

行政の政策は縦割りになりがちですが、市民の視点から見ればそうした線引きはありません。法律、ルール、施設同士の距離の問題もありますが、全体を包括して良い施設を作って欲しいです。所管の垣根を越えた取組が必要になります。

(委員)

総合支所のような域内での連携が取りやすい取組を考えても良いかもしれません。

(委員)

所管の垣根を越えた施設にして欲しいですが、現状は建物ありきになってしまっていると懸念しています。

(委員)

73ページについて、組み合わせ①の注記に記載されている「その他施設」が何を指しているのか分かりにくいです。また、本文の後段に「特に、上記組み合わせ①においては、学校の改築が予定されていることや、文化センター敷地が土砂災害警戒区域に指定されていることを鑑み、学校敷地を活用した複合化を優先的に検討してください。」と記載されています。

しかし、組み合わせ①の注記から、学校や学校敷地との複合化を検討しないと理解しました。方向性２の①と②の記載を踏まえても、双方矛盾しているように思えます。組み合わせ①は結局のところ、こういった取組を行うことになるのですか。

(事務局)

組み合わせ①の注記の「その他施設」は、府中第五小学校以外の第五学童クラブ、西府文化センター、西府プールを示しています。組み合わせ①の中で、府中第五小学校は、令和７年度から改築に着手するため、スケジュールを考えた際に検討が間に合わないことも想定されます。府中第五小学校の改築が先行してしまったとしても、それ以外の第五学童クラブ、西府文化センター、西府プールの中で、複合化等を検討していくというのが注記の趣旨になります。また、本文の後段に記載した内容については、府中第五小学校の敷地を活用して、第五学童クラブ、西府文化センター、西府プールの複合化等も検討の余地があることを表現するものです。書きぶりについて意図が伝わるように再度検討したいです。

(委員)

組み合わせ①は、府中第五小学校の改築の動きが先行するため、組み合わせ①の残りの施設の中での検討の可能性があります、その上で府中第五小学校以外の残りの施設の中での検討であったとしても、学校敷地の活用の余地があるものだと理解しました。言葉足らずな部分があるため、書きぶりは見直して欲しいです。

(委員)

第五小学校と西府文化センターの敷地は南側のエリアが土砂災害警戒区域になっており、避難所にはなりません。そのような敷地で建て替えを行うべきなのかという点は、再度、検討を行った方が良いと考えています。そうした旨をはっきり記載しても良いのではないのでしょうか。

(委員)

「土砂災害警戒区域に指定されていることを鑑み」という文言に、土砂災害警戒区域以外の学校敷地への建て替えを促す意図が含まれていると考えていますが、より分かりやすいよう表現になると良いです。

(委員)

建て替えは別の場所が良いとも考えていますが、代替地がないというのも現状なのかもしれません。

(委員)

計画上、敷地のうち土砂災害警戒区域以外の区域に建て替えることになると考えています。

(事務局)

一般的に、計画上、土砂災害警戒区域は外して建て替えることになると考えています。ただし、建て替え後の施設の規模が定まっていない段階では、土砂災害警戒区域以外に建て替えると明確に記載することは難しいです。避難所として活用を考えれば、外していきたいと考えています。

(委員)

組み合わせ①について、府中第五小学校の改築の動きが先行しても、それ以外の施設を複合化する際に、土砂災害警戒区域以外の学校敷地を活用するように配慮して欲しい旨を記載することはできないのですか。

(事務局)

学校の配置をどのように整備していくかという点については、教育委員会の所管事項になります。その検討結果を踏まえて、当課は関連機関として、土砂災害警戒区域を考慮して、文化センターや学童クラブの配置も検討していくことになります。

(委員)

土砂災害警戒区域を外して建替えるというのは重要なことであり、踏み込んで記載できればなお良いと考えています。

(事務局)

明確に記載することはできなくても、調整する余地を残すことは重要と考えており、記載内容を検討したいです。

(委員)

改築時に敷地をそれぞれ単体で考えると、文化センターはリスクを伴う場所に残ることになるかもしれません。そうではなく、学校も文化センターも共に市民の共有の財産であり、敷地単体ではなく、周辺施設の配置も考えて、それぞれの安全性が確保されるようにするというような書き方でも良いと考えます。

(事務局)

ご指摘の内容を踏まえて、書きぶりの修正を検討します。

(会長)

他にございますか。

それでは、無いようですので、議題３のその他について、事務局から説明をお願いします。

【次第３ その他】

(事務局)

今後のスケジュールについて説明させていただきます。

※スケジュールについて説明。

(会長)

本協議会は本日が最後回となります。

委員の皆様、会議の運営にご協力いただきありがとうございました。府中市の皆さんには、この検討協議会で議論されたことをしっかりと踏まえ、取組を進めるようお願いします。

それでは、これで第７回の協議会を終了します。

以上